

□補助事業者 下記の条件をすべて満たすもの

- ・空き家情報バンク登録者(個人)
- ・岡山市の税金を滞納していない者
- ・暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者を含む)でない者

□補助事業

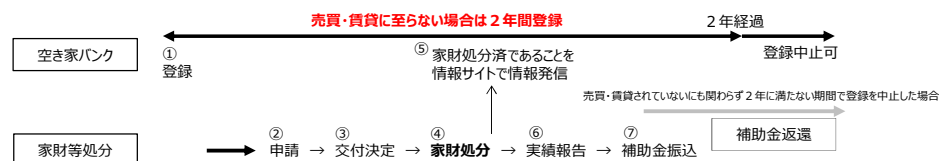
- ・家財等の処分及び搬出(家電リサイクル品は除く)
- ・市内収集運搬業者が行うもの
- ・令和8年2月13日(金)までに実績報告書提出の見込みがあるもの

□申請受付

- ・令和7年4月14日(月)から令和7年12月12日(金)(予定)まで
- ・補助要件の確認及び添付資料のご案内のため、事前に相談をお願いします。
- ・相談日時については、必ず事前に予約をしてください。予算に達し次第受付を終了します。

□補助対象空家等

- ・空き家情報バンクに登録するもの(ただし、売買又は賃貸に至らない場合は継続して2年以上登録するもの)



□岡山市空き家情報バンクとは

- ・空き家(空き家となる予定のものを含む)に関する情報を岡山市に登録し、空き家の利用を希望する方に情報提供を行う制度です。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000006141.html>



岡山市 建築指導課 空家対策推進室

☎ 086-803-1410

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000042955.html>



岡山市
OKAYAMA CITY

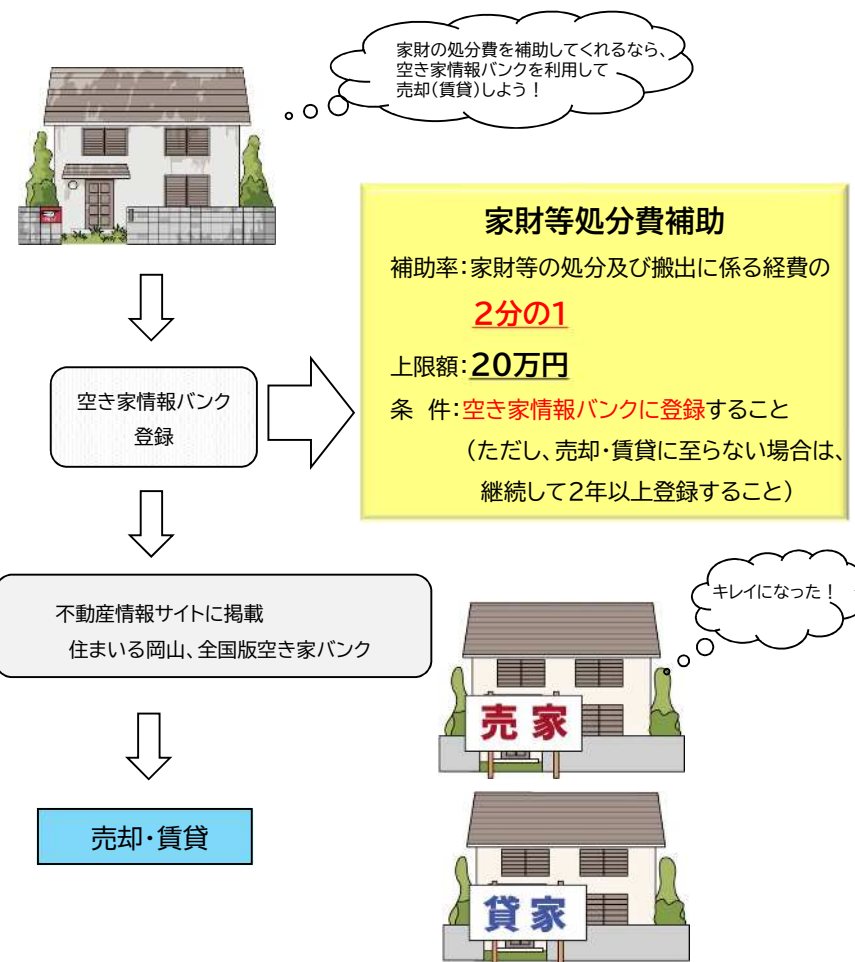
もう住まないけど家の片付けが大変で...



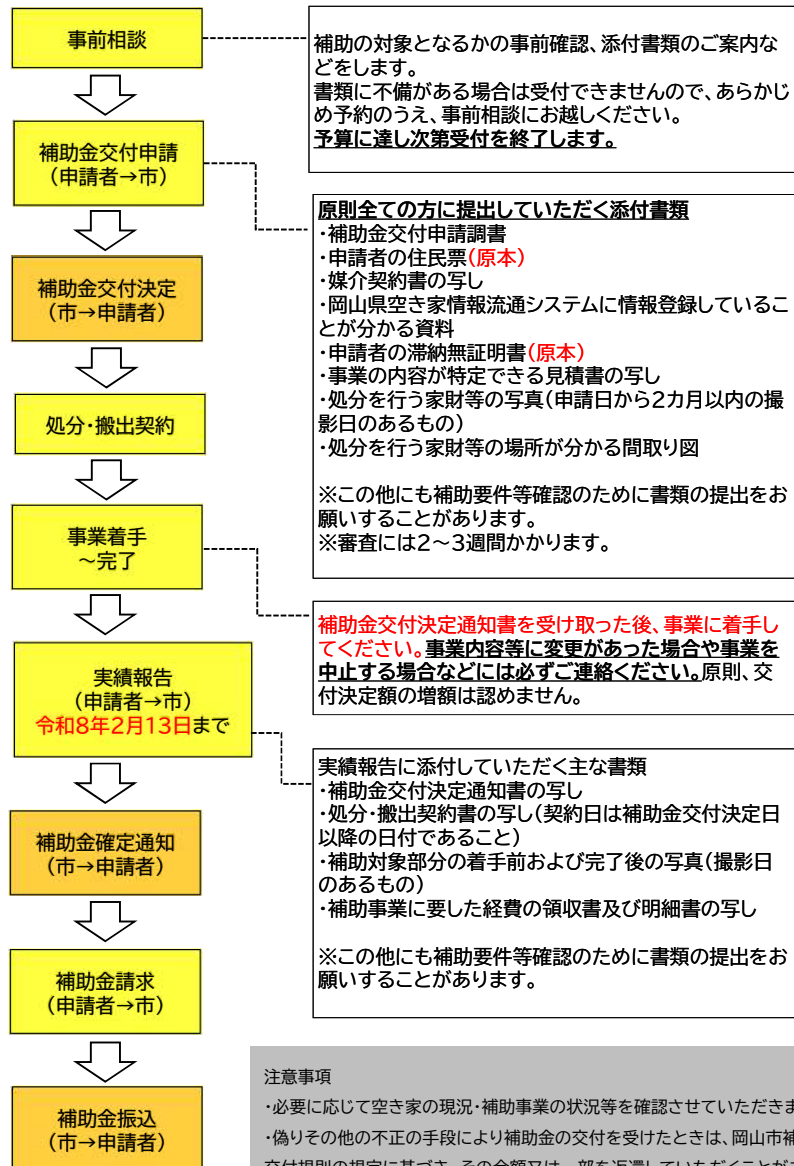
空き家の片付けでお困りの方へ

家財等処分費補助のご案内

岡山市内の空き家(空き家となる予定のものを含む)を空き家情報バンクに登録すれば、家財道具等の処分や運搬にかかる費用を一部補助する制度です。



□手続きの流れ



空き家に関する他の補助制度

除却補助

制度の詳細はこちらから →



一般除却



地域活性化除却

法律に基づく**特定空家等**の除却費用の一部補助を行っています。

区 分	補助率	補助額(上限額)
一 般	除却工事などの費用の1/3	50万円※2
地域活性化※1	除却工事などの費用の4/5	200万円

※1 地域活性化のために町内会やNPO法人などが跡地を10年間管理すること

※2 応急措置を実施する場合は10万円

リフォーム補助

制度の詳細はこちらから →



一般リフォーム



地域活性化リフォーム

空家等のリフォーム費用の一部補助を行っています。

区 分	補助率	補助額(上限額)
一 般	リフォーム工事などの費用の1/3	50万円
地域活性化※3	リフォーム工事などの費用の2/3	150万円

※3 地域活性化のために町内会やNPO法人などがリフォーム後に10年間管理すること

診断補助

制度の詳細はこちらから →



空き家診断

空き家診断の費用の一部補助を行っています。

区 分	補助額	
旧耐震住宅※4	耐震診断と劣化診断の費用の一部	12万円～14.8万円
新耐震住宅	劣化診断の費用の一部	6万円

※4 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

注意事項

- ・各補助制度の要件など詳細はお問い合わせください。
- ・各補助の対象となる行為は、交付決定後に着手する必要があり、かつ、年度内に完了する必要があります。